



障がいについて どれくらい知っていますか？

障がい者週間 12月3日(土)～9日(金)

区は、障がいのある方もない方も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

そのためには、社会に参加をする上での障壁(バリア)をなくすことが重要です。

障がいのあることにいち早く気づき、配慮ができると障壁を減らすことにつながります。

共生社会の実現への第一歩として、まず知ることから始めてみませんか？

確認してみよう 障がいを表すシンボルマークの一例

※世界共通のマークです

<p>障害者のための国際シンボルマーク</p>  <p>障がいのある方が利用しやすい施設であることを示します 昭和44(1969)年制定(※)</p>	<p>盲人のための国際シンボルマーク</p>  <p>視覚障がいの方の安全などに考慮された建物・設備・機器です 昭和59(1984)年制定(※)</p>	<p>身体障害者標識(身体障害者マーク)</p>  <p>肢体不自由の方が運転する車に表示します 平成14(2002)年制定</p>	<p>聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)</p>  <p>聴覚障がいの方が運転する車に表示します 平成20(2008)年制定</p>	<p>ほじょ犬マーク</p>  <p>補助犬と一緒に活動できる社会を築くための啓発用マークです 平成22(2010)年制定</p>
<p>耳マーク</p>  <p>聞こえが不自由なため配慮を求めることを示します 昭和50(1975)年制定</p>	<p>オストメイト用設備/オストメイト</p>  <p>オストメイト(人工肛門など)用の設備を示します 平成12(2000)年制定</p>	<p>ハート・プラスマーク</p>  <p>身体内部に障がいがあることを示します 平成15(2003)年制定</p>	<p>ヘルプマーク</p>  <p>外見からは分からなくても援助・配慮の必要性を知らせています 平成24(2012)年作成</p>	<p>手話マーク</p>  <p>手話でのコミュニケーションの配慮を求めることを示します 平成28(2016)年制定</p>

障がいのある方への支援時のポイント

日頃から障がいのある方を支援している同行援護のガイドヘルパーに聞きました

必要とする支援は、本人の状況によってさまざまです。障がいのある方にとって自分の意志で行動するためにはどのような支援が必要か、相手の立場で考え、一方的にならないよう、確認しながら支援しています。皆さんも街中で困っている方を見かけたら、話しかけたり、顔を見たりしながら、どのような支援が必要なのか、その人の置かれている状況やシンボルマークなども参考に聞いてみてください。



同行援護の様子
(写真右がガイドヘルパー)

同行援護とは？

視覚障がい者が外出する際に、移動の支援や移動中の障がい物や看板などの視覚情報の提供、代筆・代読などを行う大切な障害福祉サービスです。

合理的配慮とは？

障がいのある方もない方も自分らしく生活するためには、人それぞれの個性や障がい特性を社会全体が認め、理解する必要があります。シンボルマークの意味を知ること、相手を理解する上で役に立ちます。

それぞれが障がい者の権利を守る意識を持ち、お互いを尊重しながら、話し合いの中で歩み寄り、社会的バリアを取り除くために、できる範囲で必要な工夫や対応を行っていく合理的配慮が求められます。

大田区障がい者
差別解消支援地域協議会委員
たかはしみさ
弁護士 高橋未紗さん



暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

大学等進学応援基金への寄付のお願い

皆さんからの寄付は、勉学に強い意欲がありながら経済的理由で大学などへの就学が難しい生徒の進学に役立てています。寄付の手続き方法などの詳細は区HPをご覧ください。※寄附金控除(ふるさと納税)の対象となります

福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

緊急通報サービス

急病時に、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介します。詳細はお問い合わせください。

☎区内在住で65歳以上か心身に障がいのある方

福祉管理課課長

☎5703-8230 FAX3736-5590

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします。詳細はお問い合わせください。

☎次の全てに該当する方

- ①区内に3か月以上在住
- ②世帯の収入が一定基準以下
- ③勤務先に貸付制度がない
- ④税金などの未納がなく、収入があり、返済が確実

●貸付限度額 1世帯18万円(特別な場合は45万円)
※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です

●連帯保証人 東京都、神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上居住し、保証能力のある方

福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。詳細はお問い合わせください。

☎中学3年生・高校3年生・これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下などの要件に該当する方

- 学習塾などの受講料 上限20万円
- 受験料 中学3年生=上限27,400円
高校3年生=上限80,000円

☎問合せ先へ申請書類を持参か郵送。2月3日必着

福祉管理課課長

☎3736-2026 FAX3736-2030

もの忘れ検診が受けられます

対象者には検診のご案内と受診券を送付済みです。この機会に脳の健康チェックを受けてみましょう。

☎区内在住の令和5年3月31日時点で70・75歳の方

☎2月28日まで

☎もの忘れ検診実施医療機関(パンフレットか区HPで確認)へ電話

福祉管理課課長

☎5744-1268 FAX5744-1522

子ども

子育て世帯の家電購入支援

家事などの時間短縮につながる用品の購入を支援します。対象などの詳細は区HPをご確認ください。

☎電子申請。問合せ先へ申請書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送可

●締切日 1月16日必着

福祉管理課課長

☎6410-8551 FAX3763-0199

保育サービスアドバイザー

保育施設のご案内や子育てに関する相談をお受けします。区HPでは、保育園入所に関する動画配信、オンライン説明会などの案内をしています。開催日や申込方法などの詳細は、区HPをご覧ください。

☎妊娠中の方、乳幼児の保護者

福祉管理課課長

☎5744-1617 FAX5744-1715

国保・後期高齢者医療・介護

高額療養費の支給など

1 高額療養費の支給

対象者へ診療月の3か月後以降に申請書を郵送します。

※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効となり、支給されません

2 限度額適用認定証の発行

医療機関で提示すると、1か月の自己負担が医療機関ごとに限度額までとなります。

☎次のいずれかに該当する方

- 69歳以下
- 70~74歳で住民税非課税世帯
- 70~74歳で住民税課税世帯のうち、現役並みⅠかⅡに該当

☎問合せ先へ次の全てを持参。郵送での申請を希望の場合はお問い合わせください

- 公的証明書(顔写真付き)
- 課税証明書など(令和4年1月2日以降に転入した方のみ)

3 高額医療・高額介護合算制度

令和3年8月~4年7月に支払った医療・介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた金額を支給します。申請先は、令和4年7月31日時点で加入の医療保険の窓口です。対象者へ2・3月に申請書を郵送します。

※社会保険などの医療保険に加入している方は、介護保険課給付担当(☎5744-1622 FAX5744-1551)で介護保険自己負担額証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ申請してください

福祉管理課課長

☎12 国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

☎3 後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

令和4年中の年間納付済額通知の郵送

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の保険料納付済額を、は

がきでお知らせします。国民健康保険料は、世帯主に世帯全員分をお知らせします。

※郵送のみ。電話での回答は行いません

●発送時期

①国民健康保険料
世帯全員が64歳以下で、11月末時点で保険料を口座振替で納付している=12月末ごろ

※そのほかの世帯は1月末ごろ

②後期高齢者医療保険料・介護保険料=1月末ごろ

福祉管理課課長

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料=国保年金課後期高齢者医療課担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料=介護保険課担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

ジェネリック医薬品 差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減される自己負担額を、12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から対象者へお知らせします。

福祉管理課課長

☎5744-1254 FAX5744-1677

税

特別区民税・都民税、軽自動車税の納付案内

電話により納め忘れの案内を行っています。

福祉管理課課長

☎5744-1205 FAX5744-1517

税務相談チャットボットに質問してみませんか?

医療費・住宅ローン控除など、年末調整や所得税の確定申告に関する疑問があれば、24時間利用できるチャットボット(自動で回答するWebサービス)にお気軽にご質問ください。

※令和4年分所得税の確定申告に関する質問は1月から利用開始予定

福祉管理課課長

☎大森税務署 ☎3755-2111

☎雪谷税務署 ☎3726-4521

☎蒲田税務署 ☎3732-5151

都税事務所からのお知らせ

◆固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日です

◆年末年始の窓口業務

12月29日~1月3日は、都税事務所・支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所の業務を休止します。この期間の申告書・申請書の提出は、「申告書等受箱」をご利用ください。

福祉管理課課長

☎大田都税事務所 ☎3733-2411

傍聴

大田区環境審議会

☎12月23日(金)午後3時~5時

福祉管理課課長

☎区役所本庁舎11階

相談

離婚と養育費にかかわる総合相談

弁護士による相談です。離婚前後の生活相談も受け付けます。

☎19歳以下のお子さんの保護者

☎2月4日(土)午前10時~午後3時

※1人1時間

☎申し込みの際にお伝えします

☎先着12名

☎12月1~28日に問合せ先へ電話

福祉管理課課長

☎5744-1244 FAX5744-1520

求人

妊婦面接員

詳細は区HPをご覧ください。

☎助産師か保健師の資格があり、基本的なパソコン入力ができる方

●任用期間

令和5年4月1日~6年3月31日

●勤務時間

週4日、1日実働7時間45分

●報酬(予定)

月額259,008円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参。12月16日必着

福祉管理課課長

☎5744-1683 FAX5744-1523

区立保育園の保育支援員・調理支援員

詳細は区HPをご覧ください。

●任用期間

令和5年4月1日~6年3月31日

●勤務時間

週5日、1日実働4時間

●報酬(予定)

保育支援員=月額96,619円(社保完備)

調理支援員=月額92,654円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参。12月19日必着

福祉管理課課長

☎5744-1278 FAX5744-1715

精神保健福祉相談員

詳細は区HPをご覧ください。

☎精神保健福祉士の資格がある方

●任用期間

令和5年4月1日~6年3月31日

●勤務時間

週4日、1日実働7時間45分

●報酬(予定)

月額282,528円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参。12月23日必着

福祉管理課課長

☎5744-1683 FAX5744-1523

ありがとうございます あたたかい善意

◆社会福祉のために ○故 澤 洋子=3,054,176円

◆子ども生活応援基金へ ○株式会社スタイルテック=100,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

区立児童館などの 児童育成支援員

詳細は区HPをご覧ください。
 ●任用期間
 令和5年4月1日～6年3月31日
 ●勤務時間
 週5日、1日実働4時間
 ●報酬(予定)
 月額96,619円(社保完備)
 ●選考方法 書類選考後、面接
 ①12月1～28日(必着)に問合先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参
 ②子育て支援課子育て支援担当
 ☎5744-1272 FAX5744-1525

おおた介護のお仕事 定例就職面接会

区内事業者4社とその場で面接できます。詳細は区HPをご覧ください。
 ①12月15日(休)午後2時～4時30分
 ②問合先へ電話
 ③会場 ハローワーク大森
 ☎5493-8790 FAX3768-9872

+WORK(旧内職) 出張相談会

内職の仕事の紹介や登録を受け付けます。登録には運転免許証、健康保険証などの身分証明書が必要です。
 ※「内職あっせん・相談事業」は、事業名が「+WORK事業」に変わりました。問合先では随時受け付けています
 ①区内在住の方
 ②12月13日(火)午前9時30分～11時30分
 ③会場 ハローワーク大森
 ④問合先へ電話
 ⑤会場(公財)大田区産業振興協会
 ☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

区営自転車等駐車場(駐輪場)の 定期利用申し込み(令和5年度)

現在、利用中・補欠・新規で利用を希望する方は、いずれも申し込みが必要です。詳細は募集パンフレット(12月12日から問合先・駐輪場で配布。区HPからも出力可)か区HPをご覧ください。
 ●利用期間
 令和5年4月1日～6年3月31日
 ①問合先へ申込書を郵送か持参。電子申

請、応募する駐輪場管理室へ持参も可。
 1月31日消印有効
 ※申請は1人1回。結果通知は2月24日に発送
 ②都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1390 FAX5744-1527

飲酒運転はやめましょう

飲酒時は運転能力や判断能力が低下し、事故を起こす危険性が高くなります。「少ししか飲んでいないから」「自分は大丈夫」と思わず、飲酒時は絶対に車や自転車などの運転をしないようにしましょう。
 ③都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1315 FAX5744-1527

参加・催し

大家さん向け 居住支援セミナー・相談会

④区内に賃貸用物件を所有か管理している方
 ⑤12月23日(金)①セミナー「安定した賃貸経営のために」=午後1時15分～3時45分
 ②相談会=午後3時45分～4時15分
 ③消費者生活センター
 ④先着①50名②4組
 ⑤問合先へ電話かFAXかはがき(氏名、電話番号、「賃貸用物件の大家」「不動産関係団体」「そのほか」のいずれに属するかを明記)。電子申請も可。12月9日必着
 ⑥問合先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)
 (〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1343 FAX5744-1558

老いじたく相談 ～人生100年!自分らしく 明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問について司法書士などがお応えします。
 ⑦1月11日～3月22日の水曜、午前9時30分～11時30分 ※1人50分
 ⑧会場 大田区社会福祉センター
 ⑨先着各2名
 ⑩問合先へ電話。12月8日午前8時30分から受け付け
 ⑪(社福)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

働く私のための更年期ケア ～女性ホルモンと体のトリセツ～

更年期による心身の変化や不調の原因を知り、うまく向き合いながら自分らしく働き続けるコツを学びます。
 ⑫区内在住・在勤で就労中の女性
 ⑬1月21日(出)午前10時～正午
 ⑭抽選で20名
 ⑮問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児6名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。1月11日締め切り
 ⑯会場 エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604



記念館講座「尾崎士郎と 昭和の歴史・時代小説家たち」

大正末から昭和30年代にかけて、大衆文学の花形といえば歴史・時代小説でした。当時、人気小説家の一人であった尾崎士郎を中心に山本周五郎や吉川英治、川口松太郎などとの交流を紹介します。
 ⑰1月21日(出)午後2時～3時30分
 ⑱会場 大田文化の森
 ⑲抽選で50名

①問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照。参加人数も明記。1通2名まで)。1月4日必着
 ②会場 龍子記念館
 (〒143-0024中央4-2-1)
 ☎FAX3772-0680



尾崎士郎 昭和14(1939)年ごろ
 国立国会図書館「近代日本人の肖像」より

大田区学 クイズ に挑戦!

安政7(1860)年、遣米使節の随伴船である威臨丸の艦長として渡米し、のちに新政府軍の江戸総攻撃を未然に防いで江戸から明治への時代の移り変わりが平和裏に行われる基礎をつくった人物は誰でしょう。
 >>答えは、7面インフォメーションで確認!

児童手当の年末年始の手続き

◆年末年始の申請受け付け
 12月29日～1月3日は、窓口での申請受け付けができません。電子申請の方法は、区HPをご覧ください。12月に生まれたお子さんや転入した方の申請期限は右表のとおりです。

異動日※	「支給開始月が1月」となる申請期限(必着)
12月1～13日	12月28日(電子申請は12月31日)
12月14～20日	1月4日
12月21～31日	異動日の翌日から起算して15日目(15日目が土・日曜、休日の場合は翌開庁日)

※誕生日、前住所地の転出予定日など

◆支給開始月

申請した月の翌月分から支給します。ただし、申請が異動日の翌月になった場合でも、異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請した月の分から支給されます。早めの申請をお願いします。

▶問合先 子育て支援課こども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525



詳細はコチラ

令和5年度新1年生の区立小・中学校への就学 指定校の変更と区域外就学

お住まいの住所によって就学する小・中学校が指定されていますが、以下の申請対象事由に該当する場合は、指定校変更の申請ができます。

●指定校変更の申請対象事由

- ①入学から1年以内に希望校の通学区域へ転居予定
- ②自宅から指定校・希望校への通学距離の差が一定以上あり、最も近い学校に入学したい
- ③定期的に通院治療を要する慢性疾患があり、希望校への通学が望ましい
- ④希望校に兄弟が在籍している
- ⑤下校後の預かり先に都合がよい(小学生のみ)
- ⑥性格的に配慮を要するため友人と同じ学校に入学したい
- ⑦指定校にはない部活に入部希望(中学生のみ)

※申請事由により、優先度があります。そのほかやむを得ない事情がある場合はご相談ください

●申請の受け付け

▶申請方法 会場へ申請書(区HPから出力)を持参

※申請対象事由が②④⑥の方はマイナポータル(ぴったりサービス)からも申請可

日時	会場
12月9・13・21日午前9時30分～午後3時	ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)
12月12・20日①午前9時30分～午後3時②午後5時～7時30分	
12月18日午前9時30分～午後2時	区役所本庁舎2階

※受付日に申請できない方はお問い合わせください

●指定校変更の学校別対応

希望校	受け入れ可能人数
山王、梅田	受け入れ停止
清水窪	60名
調布大塚、千鳥、都南、西六郷、東六郷	65名
大森第一、開桜、大森第三、入新井第一、馬込第二、池上、東調布第一、田園調布、洗足池、矢口、おなづか	95名
馬込、馬込第三、徳持、入新井第二、東調布第三、嶺町、久原、松仙、池雪、小池、雪谷、多摩川	130名
高畑	165名
石川台	75名
大森第二、大森第四、雪谷、大森第十、大森第六、東蒲	150名
大森第八、大森第三、志茂田	190名
大森第七	230名

※希望者多数の場合は抽選

※通学区域内の児童・生徒数で制限学級数を超える場合、受け入れ可能人数を変更する場合があります

▶問合先 学務課学事係 ☎5744-1429 FAX5744-1536

令和3年度

決算の概要をお知らせします

令和3年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は3,103億9,988万円、歳出は2,999億6,498万円で、歳入は2年度比13.34%減、歳出は2年度比14.45%減となりました。

「決算書」「主要施策の成果」など決算に関する資料は区政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。概要は区HPでも公開しています。

▶問合先 会計管理室会計管理担当
☎5744-1414 FAX5744-1534



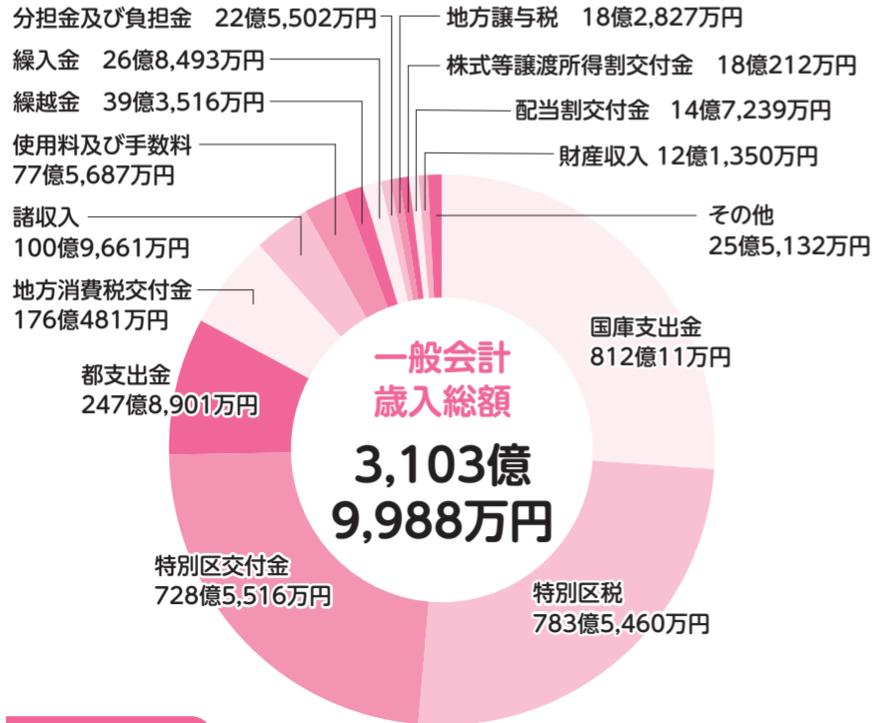
決算についての情報はコチラ

令和3年度 大田区各会計決算額

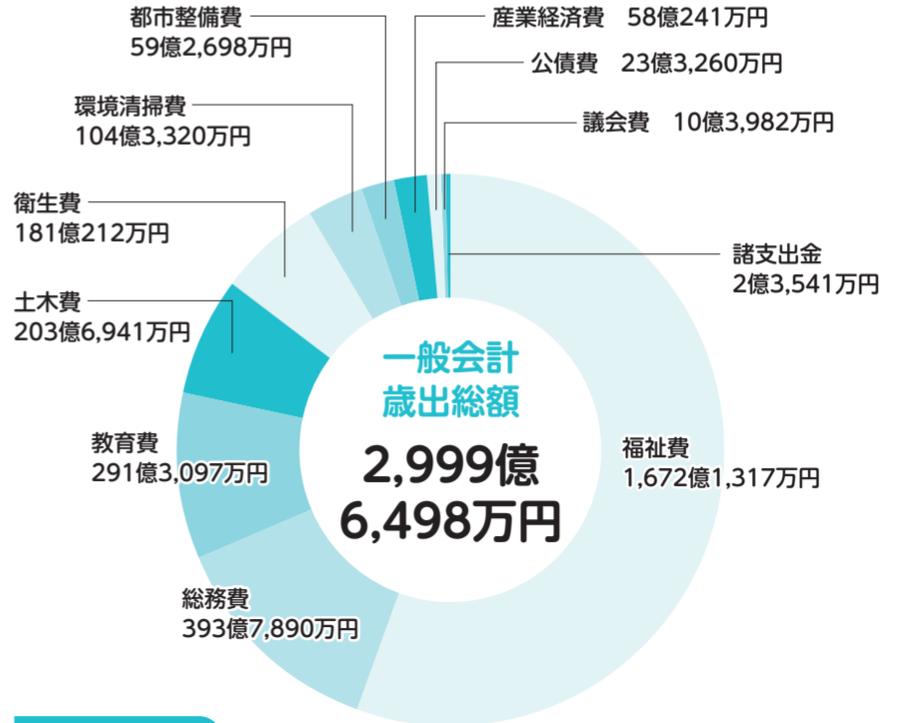
会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	3,103億9,988万円	2,999億6,498万円	104億3,489万円
特別会計	1,433億2,162万円	1,406億2,240万円	26億9,923万円
国民健康保険事業	679億6,404万円	668億4,466万円	11億1,938万円
後期高齢者医療	172億7,245万円	170億2,984万円	2億4,262万円
介護保険	580億8,513万円	567億4,790万円	13億3,723万円

※表と円グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

歳入(区の収入) / 一般会計



歳出(区の支出) / 一般会計



歳入の特徴

特別区税と特別区交付金で歳入総額の約49%

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。2年度と比べ2.1億円(0.26%)減となりましたが、歳入全体の25.24%を占めています。特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民法法人分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、全体の23.47%を占めており、2年度と比べ49.9億円(7.36%)増となりました。

国庫支出金が歳入総額の約26%

2年度と比べ478.8億円(37.09%)減となりました。減額は主に、特別定額給付金給付事業などです。

歳出の特徴

福祉費が歳出総額の約56%

2年度と比べ、153.8億円(10.13%)増となりました。増額は主に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、保育園入所者運営費等です。

総務費の減

2年度と比べ、705.6億円(64.18%)減となりました。減額は主に、特別定額給付金給付事業などです。

区民相談室

お気軽にご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制)

相談員：弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合先へ電話

不動産取引

相談員：宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

登記

相談員：司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時～2時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

税務(予約制)

相談員：税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

公証

相談員：公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

社会保険労務

相談員：社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

土地・建物

相談員：土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

行政

相談員：行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受け付け) = 区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分～4時 = アトレ大森(大森北1-6-16 大森駅直結)

行政手続

相談員：行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌開庁日、12月は第3木曜)、午後1時～4時

▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

相談員：産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

人権・身の上

相談員：人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩みごとなど

▶日時 第2・4火曜、午後1時～2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 ☎5744-1148 FAX5744-1556

そのほかの相談

一級建築士による無料建築相談

建築、修繕、耐震診断・改修など
▶対象 区内在住・在勤・在学の方



詳細はコチラ

▶日時 第1・3水曜

※時間はお問い合わせください

▶会場 区役所本庁舎1階

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先 建築調整課建築相談担当

☎5744-1383 FAX5744-1558

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶ 問合せ 人事課人事担当 ☎5744-1157 FAX5744-1507

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与・定員管理などの状況を公表しています。

詳細は、12月上旬に区HP、区政情報コーナー、問合せ先で公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査した上で出される特別区人事委員会の勧告に基づき、特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位:人

		職員数				対前年増減数	主な増減理由
		3年度	4年度	対前年増減数	対前年増減数		
一般行政部門	議会	19 (1)	20 (1)	1	1	1	育休等過員対応
	総務	752 (36)	741 (33)	△11	1	オリパラ関連業務終了	
	税務	144 (3)	146 (1)	2	2	育休等過員対応	
	民生	1,778 (76)	1,748 (67)	△30	1	保育園民営化、児童館業務委託	
	衛生	631 (25)	636 (21)	5	5	新型コロナウイルス感染症対策業務増	
	労働	1 (0)	1 (0)	0	0		
	農林水産	1 (0)	1 (0)	0	0		
	商工	68 (2)	69 (0)	1	1	業務等過員対応	
	土木	521 (12)	518 (11)	△3	3	育休過員等解消	
	小計	3,915 (155)	3,880 (134)	△35	35		
特別行政部門	教育	228 (44)	218 (32)	△10	10	小中学校用務民間委託	
公営企業等会計	136 (6)	137 (9)	1	1	育休等過員対応		
合計	4,279 (205)	4,235 (175)	△44	44			
条例定数の合計	4,135	4,135	0	0			

- 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています
- ()内は、再任用短時間勤務職員数を外書きした数です
- 条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです

2 定員の適正化

平成7～令和3年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23～25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26～28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29～33年度)」を策定し、職員定数の適正な管理を行っています。

令和4年度からは、「大田区職員定数基本計画(令和4～5年度)」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

3年度中の退職者数	4年4月の採用者数
262人	153人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	2年度の人件費率(参考)
3年度	4年1月1日現在 728,703人	299,443,837千円	9,692,654千円	41,088,957千円	13.7%	11.9%

- 歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3年度	4,143人	15,052,682千円	5,351,942千円	6,924,439千円	27,329,063千円	6,596千円

- 給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	296,999円	410,975円	39歳10月
技能労務職	289,218円	391,499円	54歳6月
教育職	419,114円	616,930円	45歳5月
医師・歯科医師職	476,833円	916,719円	51歳10月
看護・保健職	287,265円	380,360円	40歳11月

- 一般行政職とは、行政職のうち税務職と福祉職を除いたものです
- 教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます
- 平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです

7 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
行政職	I類(大学卒程度)	183,700円	193,600円
	III類(高校卒程度)	147,100円	157,000円
医療職(保健師の場合)	I類(大学卒程度)	190,000円	197,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,037円	323,614円	370,623円
	高校卒	220,817円	268,900円	340,429円
技能労務職	高校卒	—	—	—

9 級別職員数の状況(4年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計	
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員		
一般行政職	職員数	28人	141人	194人	516人	548人	991人	2,418人
	構成比	1.2%	5.8%	8.0%	21.3%	22.7%	41.0%	100.0%

※構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と合わない場合もあります

10 昇給への勤務成績の反映状況

区分	区		合計	管理職員	一般職員
	職員数(a)	昇給区分が「極めて良好」・「特に良好」と判定された職員数(b)			
4年度	職員数(a)	3,329人	3,329人	140人	3,189人
	昇給区分が「極めて良好」・「特に良好」と判定された職員数(b)	1,205人	1,205人	54人	1,151人
	比率(b/a)	36.2%	36.2%	38.6%	36.1%

11 特別職の報酬などの状況(4年4月1日現在)

区分	月額	退職手当支給率	期末手当支給率				
			6月期	12月期	3月期	計	
給料	区長	1,154,800円	475 / 100	1.48月分	1.99月分	0.20月分	3.67月分
	副区長	926,800円	345 / 100				
報酬	議長	928,800円		6月期	12月期	3月期	計
	副議長	783,500円		1.51月分	1.98月分	0.40月分	3.89月分
	議員	612,300円					

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(3年度)

区分	大田区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
支給割合	2.40(1.35)月分	2.05(1.00)月分	2.40(1.35)月分	1.90(0.90)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5～20%	・管理職加算 15・20%	・役職加算 5～20%	・管理職加算 10～25%
1人当たり平均支給年額(3年度決算)	1,611千円			

- 期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- 勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- ()内は、再任用職員の支給割合です

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(4年4月1日現在)

区分	手当の種類	支給実績(3年度決算)	
		支給職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員の割合
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当	44,661千円	
	・特定危険現場業務手当	93,238円	
	・災害応急作業等手当	10.7%	
地域手当	支給率	20%	
	支給実績(3年度決算)	3,195,696千円	
扶養手当	支給職員1人当たり平均支給年額	718,295円	
	子	各9,000円	
	その他のほかの扶養親族	各6,000円	
通勤手当	16～22歳の子について4,000円の加算措置		
	支給実績(3年度決算)	223,565千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	191,573円	
住居手当	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円	
	支給実績(3年度決算)	473,563千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	120,684円	
時間外勤務手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主など	8,300円	
	加算額	27歳まで 18,700円	
	28～32歳 9,300円		
時間外勤務手当	支給実績(3年度決算)	167,464千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	171,582円	
	3年度	支給実績(3年度決算)	1,191,207千円
時間外勤務手当	2年度	職員1人当たり平均支給年額	265,657円
	支給実績(2年度決算)	1,088,273千円	
	職員1人当たり平均支給年額	242,215円	

12-③ 退職手当(4年4月1日現在)

区分	大田区		国		
	自己都合	定年退職等	自己都合	定年退職等	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	2,893千円	20,318千円	—	—	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		

- 1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です

13 分限・懲戒処分等の状況(3年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	免職:0件	停職:2件	減給:0件	戒告:0件	訓告等:1件
分限処分	免職:0件	降任:0件	休職:98件		

地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

▶問合先 地域健康課業務係

大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
 蕨谷(〒144-0033東蕨谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

シニア世代の食生活講座

無理なくできる減塩のこつ(調理実演有り)

☎65歳以上の方
 日12月22日(木)午前10時~11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

栄養講座~災害時の食事~

災害時の備蓄と知っておきたい食事のポイント(調理実演有り)



日1月26日(木)午前10時~11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操

☎65歳以上の方
 日1月26日(木)①午後1時30分~2時30分②午後3時~4時
 会入新井老人いこいの家
 定先着各10名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

ハッピーママ(4日制)

イヤイヤ期のお子さんへの対応を学びます。

☎1歳6か月~3歳未満のお子さんの母親(予約時点で1歳6か月健診を受診済み)で今回初めて参加する方
 日1月31日、2月7・14・21日(木)午前9時30分~11時
 定先着10名。保育(未就学児12名)有り
 問合先へ電話。12月27日から受け付け

乳幼児の事故防止と救急蘇生法教室

事故防止の話、子どもへの人工呼吸

と心肺蘇生、AEDの実習

☎乳幼児の保護者
 日2月3日(金)午前10時~11時15分
 定先着15名。保育(未就学児10名)有り
 問合先へ電話。1月4日から受け付け

調布

口から始める健康講座~「ささいな衰え」を見逃さないために~

オーラルフレイルや誤えん性肺炎の予防の話と運動指導士による軽い体操でおいしく安全に食べられる体づくりを目指します。

☎65歳以上の方
 日会①1月26日(木)=シニアステーション東嶺町(☎3753-3008)②2月3日(金)=シニアステーション田園調布(☎6715-6900)
 ※いずれも午後2時~3時
 定①先着18名②抽選で18名
 問合先へ電話か来所。①1月16日から②1月16~28日受け付け

蒲田

シニア世代の食生活講座

健康長寿のための食生活のポイント(調理実演有り)

☎65歳以上の方
 日1月25日(水)午前10時~11時30分
 定先着15名
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

蕨谷・羽田

乳幼児救急蘇生法教室

事故防止の話、子どもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習

☎乳幼児の保護者
 日1月30日(月)午後2時~3時30分
 定先着12名。保育(未就学児15名)有り
 問合先へ電話。12月1日から受け付け

☎区内在住の40歳以上(令和5年3月31日時点)で、同検診の受診経験・予定のない方
 ※特定健診などを受ける方は、同時に受診してください

20歳のピロリ菌検査

●検査内容
 一次検査(尿検査)、二次検査(便検査)
 ※二次検査は一次検査で陽性の方のみ
 ●受診期間
 12月1日~3月10日

☎区内在住で、平成14年4月2日~15年4月1日生まれの方

◇112ともに◇

会区内指定実施医療機関

☎区内指定実施医療機関へ直接申し込み

問合先健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

健康便り

「難病患者支援ガイドブック」をご活用ください

難病と診断された方が大田区で利用できる主な公的サービスなどを分かりやすくまとめました。区HPでもご覧いただけます。



詳細はコチラ

●配布場所
 問合先、地域福祉課、地域健康課
 問合先健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523

検診などのお知らせ

1B型・C型肝炎ウイルス検診

●検診内容 問診・血液検査
 ●受診期限 3月31日

1月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は12月1日から受け付け	大森 1月17・24・31日(火)
	調布 1月は実施しません
	蒲田 1月12・19・26日(木)
	蕨谷・羽田 1月は実施しません
育児学級*(生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森 1月12日(木)
	調布
	蒲田 1月18日(水)
ママとわたしの食育クラス*(生後9~11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 1月13日(金)
	調布
	蒲田 1月12日(木)
育児学級*(1歳~1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森 1月17日(火)
	調布
	蒲田 1月26日(木)
4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 歯科相談* 栄養相談*	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	3歳未満(障がいのあるおさんは就学前まで)を対象に歯科相談
	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
	大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など
大人(18歳以上)の健康相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 1月19日(木)午後・24日(火)午前
	調布 1月17日(水)午後・27日(金)午前
	蒲田 1月23日(月)午後・31日(火)午前
精神保健福祉相談*	蕨谷・羽田 1月5・26日(木)午後
	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族

*は地域健康課に予約が必要です

※健康に関する相談はいつでも受け付けています

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。

☎区内在住のおおむね妊娠5~9か月で、パートナーと参加できる方

日1月14・28日(土) ※午前の部、午後の部有り

☎区HPで

問合先健康課



詳細はコチラ



食中毒・感染症対策の豆知識

効果的な「手洗い」の方法 ~アルコール消毒だけだと不十分!~

いろいろな場所に触れる手指には、細菌やウイルスが付いていることがあります。これらが付いた人の手指は、感染症を広げたり、食中毒を引き起こす原因となりがねません。特に、冬に流行するノロウイルスは、アルコールが効きにくいことが特徴です。アルコール消毒だけでなく効果的な「手洗い」をしましょう。

手洗いの効果的なタイミング

- ・外出先から帰宅したとき
- ・調理を行う前、食事をする前
- ・トイレの後
- ・食材(生の肉・魚介類・野菜)を扱った後

食中毒・感染症対策に効果的な手洗いのポイント

- ①せっけんを使い、よく泡立てる
 せっけんをよく泡立てることで、せっけんの成分がしわなどの細部まで行きわたり、しっかり洗うことができます。
- ②手指のすみずみまでこすり洗う
 十分に泡立てたせっけんで汚れなどを浮かせた後に、指の先から手首のすみずみまでしっかりこすり洗いしましょう。
- ③二度洗い(手を洗った後、もう一度手を洗う)
 長時間(60秒)洗うよりも、短時間(10秒)洗うことを二度繰り返した方が手指に付着した細菌やウイルスをより落とせます。 ※せっけんを使用

手指をアルコール消毒するときの注意

手指がぬれていると、アルコールでの消毒効果が薄れてしまいます。乾燥した状態で使用しましょう。

保健所メールでは毎月1回健康に役立つ情報をお届けしています。

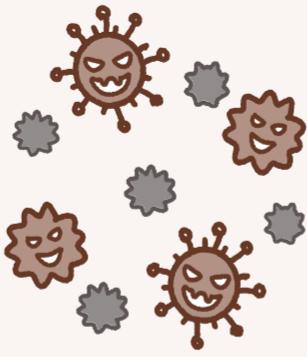
登録はコチラ▶



▶問合先 生活衛生課食品衛生担当 ☎5764-0697 FAX5764-0711

今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おた



Vol.49

感染症によるがんのリスクをご存じですか？ ～肝臓がん～

肝臓がんとうイルスの関係

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスの感染によっておこる肝臓の病気です。現在、A～E型の5種類のウイルスが確認されています。

A・E型肝炎はウイルスに汚染した食品などを摂取することで感染します。また、B・C型肝炎ウイルスは性的接触や血液・体液を介して感染します。D型肝炎ウイルスは単独では感染・発症することはなく、B型肝炎ウイルスとの合併感染で重症化します。

症状は倦怠感、食欲不振、吐き気、黄疸(皮膚が黄色くなること)などがありますが、全く症状が出ないこともあります。

B・C型肝炎ウイルス検査について

B・C型肝炎ウイルスは慢性化しやすく、肝臓がんの発生の約8割を占めています。肝臓内にウイルスが存在すると持続的な炎症が繰り返され、肝臓が硬くなり、肝機能が悪化していきます。さらに時間をかけて肝硬変や肝臓がんに移行することもあります。

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、自覚症状がないまま病状が進行してしまいます。そのため肝炎ウイルスに感染した可能性のある方、肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方は、検査を受けてみましょう。原則初回の検査は無料です。

検査の結果が陽性だった場合

治療方法の進歩により、ウイルスの排除も可能になっています。なるべく早く精密検査を受けましょう。治療が必要と診断された場合、東京都のウイルス性肝炎医療費費用助成が受けられることがあります。詳細は東京都疾病対策課疾病対策推進担当(☎5320-4476)へご相談ください。



●肝炎ウイルス検査について

39歳以下の方は
こちら



40歳以上の方は
こちら



●肝炎治療医療費助成について

詳細は
こちら



▶問合先 感染症対策課感染症対策担当 ☎5744-1263 FAX5744-1524

みる・きく・まなぶ 区民のひろば

- ◆フラワーアレンジメント講習
①クリスマスアレンジ=12月10・17日(出)午前10時～正午②お正月アレンジ=12月28日(出)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分、消費者生活センターで。先着各10名。電話で☎①3,600円②4,600円 田嶋村 ☎090-8306-6774
- ◆大田シャークボーイズ硬式野球1日体験会
小学4～6年生。元プロ野球選手による指導。①12月11日(日)、大田スタジアムで②12月18日(日)、多摩川大師橋緑地野球場で、午前10時～午後3時(小雨決行)。当日会場へ☎070-3668-0402長島
- ◆なぎなた初心者体験教室
12月11・18日(日)午後1時30分～3時、石川町文化センターで。電話で☎1,000円 田立原 ☎090-6511-6370
- ◆嶺のこだま クリスマス会
ピアノ・ギターの伴奏で、季節の歌・唱歌などを歌う。12月14日(火)午前10時～11時30分、嶺町集会所で。当日

- 会場へ☎3773-1301上松
- ◆クラシックギター 基礎講座(3日制)
クラシックギター持参。12月15・22日、1月5日(休)午後7時～9時、萩中文化センターほかで。先着10名。12月14日までに電話で☎500円(3回分) 田坂 ☎3744-0978
- ◆社交ダンス体験講習会
12月16・23日、1月6・13日(休)午後1時～4時、蒲田本町一丁目の会場。当日会場へ☎600円☎090-2649-1821梅北
- ◆ツタエルチカラ理解啓発プロジェクト2022 演劇鑑賞会&トークイベント
12月17日(出)午後1時～4時、東京工科大学で。先着200名。12月15日までに電話かFAX(氏名、電話番号、メールアドレスを明記)で☎1,000円(障がい者・大学生は500円) 田入野 ☎080-5076-3732 FAX3734-3690
- ◆女声合唱による「小さな音楽会」
12月22日(休)午前11時～11時50分、

- 田園調布せせらぎ館で。先着10名。12月15日までに電話で☎富嶋 ☎3729-0624
- ◆英語でキッズダンス「ジングルベル」でノリノリに歌って踊ろう！
12月22日(休)午後4時～5時、矢口区民センターで。電話で☎500円 田山 ☎5482-0660
- ◆「ビタミンステーション」二期会のプロ歌手と一緒に歌いましょう(4日制)
愛唱歌、歌謡曲など。12月23日、1月27日、2月24日、3月24日(休)午後2時から、蒲田駅近くの会場で。電話で☎各1,500円 田山 ☎090-6020-4890
- ◆楽しく俳句
12月25日(日)午後1時～4時、消費者生活センターで。電話で☎佐藤 ☎3759-5426
- ◆癒しのハンドマッサージ
1月15日(日)①講習=午後1時15分～1時45分②体験=午後2時～3時30分、消費者生活センターで。1月14日ま

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など 田=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

- 掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報12月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切=掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和5年2月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和5年8月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

で電話で☎300円 田光江 ☎3726-6202

はがき(〒住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス)で☎2,000円

◆初級パソコン講習会(2日制)
2月18・25日(出)、午後1時30分～3時30分、田園調布高等学校で。抽選で20名。1月11日(必着)までに往復

☎〒145-0076田園調布南27-1田園調布高等学校気付(一財)田園調布教育財団パソコン講習会実行委員会 ☎090-3145-0753

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ



詳細はコチラ▶

相談窓口

- 症状がある・感染が疑われる方
東京都発熱相談センター
☎5320-4592(※1・2) ☎6258-5780(※1・2)
(医療機関紹介専用(※2))
☎5320-4327 ☎5320-5971 ☎5320-7030
- 大田区新型コロナ特設相談フリーダイヤル(一般相談も含む)
(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)
☎0120-585-038 FAX5744-1524
- 自宅療養中で体調に不安がある・一般相談をしたい方・陽性者登録センターへ登録したい方
自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)(※1・2)
☎0120-670-440
(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可
(※2)24時間(年末年始を含む)対応

区の世帯と人口

令和4年11月1日現在

- 世帯数…402,029世帯
- 総人口…729,100人
日本人人口…704,314人(男…350,247人 女…354,067人)
外国人人口…24,786人(男…11,940人 女…12,846人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組 12月

- シティーニュース おおた
- ユニークおおた
- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。

●●● 今月の区報は ●●●

12月11日号 特集 また使える、生まれ変わる「それ、ごみじゃない!」
12月21日号 特集 始めよう! 区民活動
11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「勝海舟」

慶応4(1868)年4月9・10日、海舟は洗足池畔を経て池上の新政府軍本陣を訪れ、江戸無血開城の交渉をまとめました。その20年余り後、海舟は洗足池を再訪し別荘「洗足軒」と墓所を構えています。来年は海舟生誕200年です。



詳細はコチラ▶



二十歳のつどい

二十歳の門出を祝うとともに、大人としての自覚を促す機会として開催します。二十歳のつどいに関するお知らせは12月1日から専用HPで随時配信します。詳細は12月上旬に発送する案内状か専用HPをご確認ください。式典動画などは専用HPでも配信します。

▶対象 区内在住の平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方

▶日時 1月9日(祝)

午前の部＝午前11時～11時45分(午前10時開場)

午後の部＝午後3時～3時45分(午後2時15分開場)

※対象の部は、お住まいの住所の属する学区ごとに異なりますので、専用HPをご覧ください

※事情などがある場合は、いずれか希望する回にご参加ください

▶会場 大田区総合体育館



専用HPはコチラ

令和5年度の運営委員を募集します！

令和6年1月に開催する式典を区と一緒に企画・運営する委員を募集します。企画会議は月～金曜の夜に月1～3回程度、区役所本庁舎や区施設で行います。

▶対象 区内在住で、平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方

▶定員 抽選で10名

▶申込方法 問合先へ電話。電子申請も可。1月31日締め切り

▶問合先 地域力推進課青少年担当 ☎5744-1223 FAX5744-1518

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です

詳しくは問合先HPをご覧ください！
<https://www.bunmori-unkyo.jp/>

大田文化の森イベント 検索

イベント名	開催日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)
①マイ・ベーゴマを作って世代を超えた真剣勝負！ ①ベーゴマ作り ②ベーゴマ大会	1月8日(日) ①午前9時45分～正午 ②午後1時30分～4時30分	小学生以上の方(小学1～3年生は保護者同伴) ①32名②28名	12月22日
②ヴァイオリンとピアノの音色に癒されて	1月17日(火) 午後3時～4時15分	110名 ※未就学児可	12月26日
③シニアのための健康けん玉教室	1月19日(木) 午後2時～4時	60歳以上の方、25名	12月27日
④平日スーツ。休日キモノ!!アマチュア落語まつり	1月21日(土) 午後1時～4時	小学生以上の方、220名	1月5日
⑤レースを貼ってアンティーク風ノートを作ろう	1月22日(日) 午後1時30分～5時	小学4年生以上の方、15名	1月4日
⑥人物デッサンの基本、クッキーを描こう！	1月22日(日) 午後1時30分～5時	小学5年生以上の方、14名	1月5日
⑦冬に聴きたい名曲クラシック	2月17日(金) 午後3時～4時15分	110名 ※未就学児可	2月2日
⑧気軽に楽しいクラシックミニライブ	2月22日(水) 午後3時～4時15分	110名 ※未就学児可	2月7日
⑨マイ・ベーゴマを作って世代を超えた真剣勝負！ ①ベーゴマ作り ②ベーゴマ大会	2月23日(祝) ①午前9時45分～正午 ②午後1時30分～4時30分	小学生以上の方(小学1～3年生は保護者同伴) ①32名②28名	2月9日
⑩二胡が奏でる春の音楽コンサート	2月25日(土) 午後2時～4時	小学生以上の方、230名	2月6日

▶費用 ①①⑨①200円②④～⑧500円(②⑦⑧中学生以下無料)⑩1,000円

▶申込方法 問合先へ往復はがき(2面記入例参照。1枚1講座)。問合先HPからも申し込み可。①⑨同伴者2名②④⑦⑧⑩同伴者1名記名可

▶問合先

大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階)

☎3772-0770 FAX3772-0704

さぼーとぴあの催し

12・1月の催し

催し名	日時	定員	申込締切
①ヨガ講座(12月)	12月13日(火) 午前11時～正午	抽選で各10名	12月7日
②～初心者歓迎！音楽にあわせて体を動かそう～ダンスdeリフレッシュ	12月23日(金) 午後6時～6時45分		12月14日
③～絵心がなくても大丈夫！手先のリハビリにもなる！～絵手紙体験会	1月21日(土) 午前10時30分～11時30分		1月11日
④ヨガ講座(1月)	1月27日(金) 午後6時～6時45分		1月18日

※①②④は動きやすい服装でご参加ください

※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望は申し込み時にお知らせください

▶対象 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下の方は保護者同伴)

▶費用 ③300円

▶申込方法 問合先へ電話かFAX(2面記入例参照)。12月1日から受け付け

2要約筆記啓発講座～中途失聴者・難聴者の理解のために～

▶対象 区内在住・在勤・在学中の中途失聴・難聴者と家族・関係者

▶日時 ①講演会＝12月11日(日)午後1時30分～3時30分、1月21日(土)午後2時～4時

②要約筆記体験(2日制)＝2月11日(祝)・18日(土)午後2時～4時

▶定員 先着①12月11日＝20名、1月21日＝35名②20名

▶申込方法 問合先へ往復はがきかFAXかEメール(2面記入例参照)

▶会場・問合先 さぼーとぴあ(〒143-0024中央4-30-11)

☎5728-9434 FAX5728-9438

☎5728-9355 FAX6303-7171 EMail:mota@tokyo-shuwacenter.or.jp

まちかど News

おもしろことや心とむもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合先 広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

平和の森公園 野草の世界

みんなの憩いの場所である平和の森公園。実はこの公園、訪れた方の靴の裏などに付着していたさまざまな地域の種が持ち込まれ、それが根付いて多くの種類の野草が自生したといわれるめずらしい公園です。平和の森公園展示室のイベントにて開催された「平和の森公園に自生する野草を探そう！」では、野草研究家の深谷さんのガイドのもと、参加者は野草の奥深さを学びました。

皆さんも、平和の森公園で野草の世界をのぞいてみませんか。



オヒシバ

夏から秋にかけて桃色の花を咲かせます



ハゼラン

平和の森公園の「芝」は従来の芝ではなくほとんどオヒシバなどの「野草」なんだとか

新型コロナワクチン接種のお知らせ

オミクロン株対応ワクチンについて

オミクロン株対応ワクチン接種を実施しています。

詳細は区HPなどをご覧ください。

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日、年末年始を除く)

☎6629-6342 FAX5744-1574



オミクロン株対応ワクチンについてはコチラ

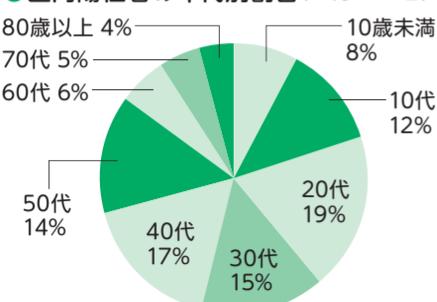


予約方法などはコチラ

区内新型コロナウイルス感染状況

令和4年11月1日時点 ●累計陽性者数 172,748名

区内陽性者の年代別割合(10月1～31日)



保健所からのお知らせ

●新型コロナ第8波・インフル同時流行への備えを
第7波において、医療機関が逼迫し、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状があっても、発熱外来を受診できないケースが数多く発生しました。発熱外来を速やかに受診できない場合に備えて、①新型コロナ検査キット②市販の解熱剤③食料(1週間分)など、備蓄3点セットを準備し、第8波に備えましょう。



詳細はコチラ

10月の区内の傾向と課題

月ごとの陽性者数は9月は11,110名、10月は3,869名と減少していますが、10月末からは増加傾向となっています。

●感染対策について

水際対策の緩和、全国旅行支援制度などで人の流れが活発になっています。

冬に流行しやすい季節性インフルエンザや風邪と同様に、手洗いや換気などの感染対策が重要となります。

厚生労働省HP「感染拡大防止へのご協力をお願いいたします」に、感染対策のポイントやQ&Aが記載されていますので、ぜひ参考にご覧ください。



感染者情報の詳細はコチラ



厚生労働省HP

▶問合先 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519